

経済情報さっぽろ

2019
December

12月号 No.202



STARTUP CITY SAPPOROプロジェクト始動!!

9月19日道新ホールにて、札幌市、一般財団法人さっぽろ産業振興財団、株式会社D2 Garage（株式会社Digital Garageと株式会社北海道新聞の合併会社）で組織するSTARTUP CITY SAPPORO事務局から、札幌市ならびに北海道でのスタートアップエコシステムの構築を目指した新たなプロジェクト「STARTUP CITY SAPPORO」の始動を発表しました。

このプロジェクトでは、高校生、大学生向けのアントレプレナーシップ（起業家精神）講座を通じて、「キャリアとしてのスタートアップ」の認知醸成を図る「人材育成プロジェクト」をはじめ、スタートアップの総合的な相談の場を提供する「STARTUP CITY SAPPORO CAFÉ」の運営、参加企業や団体の強みと国内外のスタートアップの先進的な技術、サービスを掛け合わせ、新たなサービスや事業の創出を図る「オープンイノベーションプロジェクト」など多角的な取り組みを展開し、「挑戦できる街SAPPORO」の実現を目指します。

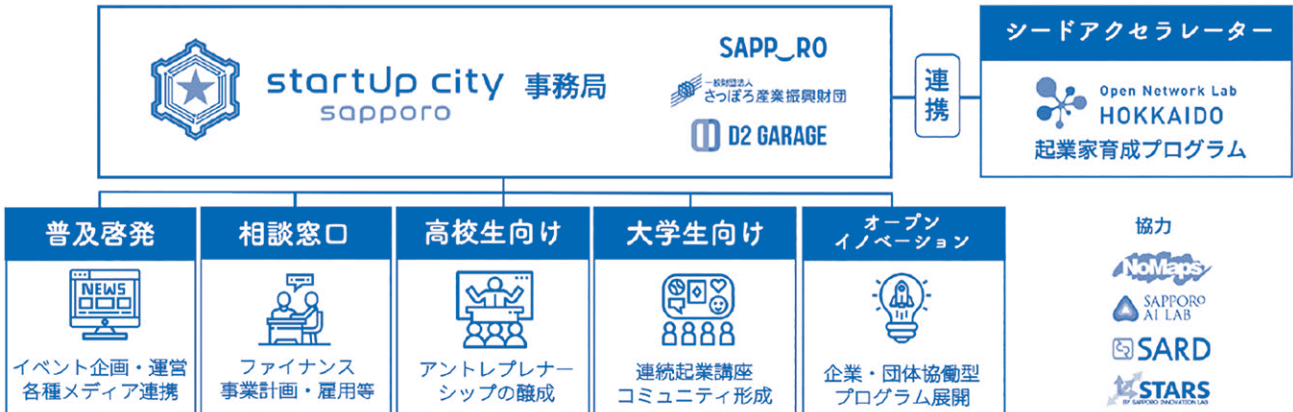


プロジェクトについて説明をする秋元市長

これからの「STARTUP CITY SAPPORO」の動きにご期待ください！！

【STARTUP CITY SAPPORO公式HP】 <https://startup-city-sapporo.com/>

STARTUP CITY SAPPORO スキーム



startUp city
sapporo

CONTENTS

STARTUP CITY SAPPORO宣言！！	1
令和元年度上期企業経営動向調査	2
札幌みらい資金・事業革新支援資金の融資対象について	3
情報BOX	4～7
データで見る！さっぽろ経済の動き	8
中小企業経営セミナー	8

景況感は3期振りに上昇

— 令和元年度上期企業経営動向調査 —

札幌市は令和元年8月、市内に事業所を有する企業、団体、個人事業者計2,000社を対象に市内の景況判断などを調査する「札幌市企業経営動向調査（令和元年度上期）」を実施し1,130社から有効回答がありました。

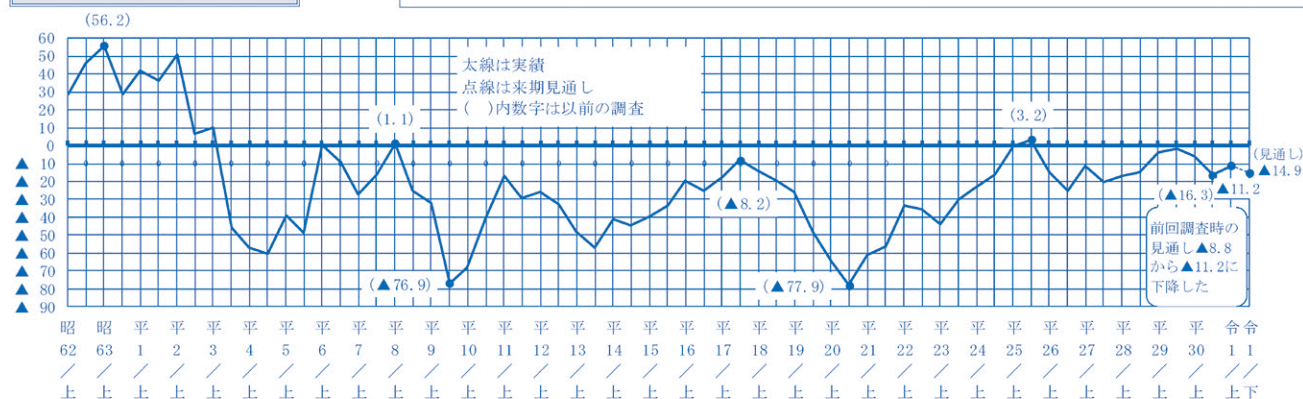
市内景況判断（B.S.I.）は、2期連続で下降していましたが今回は上昇に転じました。また、自社の業績について、売上高判断と経常利益判断についてはともに上昇、従業員数判断は下降しました。来期については、売上高判断、経常利益判断の見通しは今期から下降、従業員数判断の見通しは今期から上昇しています。

◇ 市内の景況

令和元年度上期の市内の景況について、平成30年度下期に比べ「上昇」とみる企業の割合（13.5%）から「下降」とみる企業の割合（24.7%）を減じた市内景況判断B.S.I.は▲11.2と、前回（▲16.3）から5.1ポイント上昇しました。2期連続で下降していましたが今回は上昇に転じました。なお、令和元年度下期の景況の見通しについては、B.S.I.は▲14.9と今期から下降しています。

市内の景況（B.S.I.の動き）

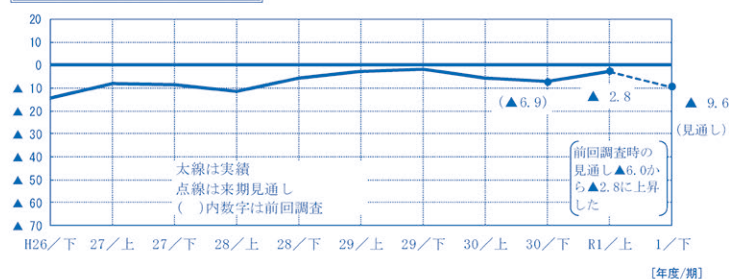
※ B.S.I.（景況動向指数）＝「前期と比べて上昇（増加）」の割合－「前期と比べて下降（減少）」の割合
マイナス値が大きいほど景況感が悪いと判断される。



◇ 自社の業績（売上高・経常利益）

自社の業績に関して、令和元年度上期の売上高判断B.S.I.は▲2.8で前回調査時（▲6.9）から上昇、また経常利益判断B.S.I.も▲7.5で前回（▲11.2）から上昇しています。令和元年度下期（見通し）については、売上高判断B.S.I.（▲9.6）、経常利益判断B.S.I.（▲13.7）と、ともに今期から下降しています。

売上高（B.S.I.の動き）



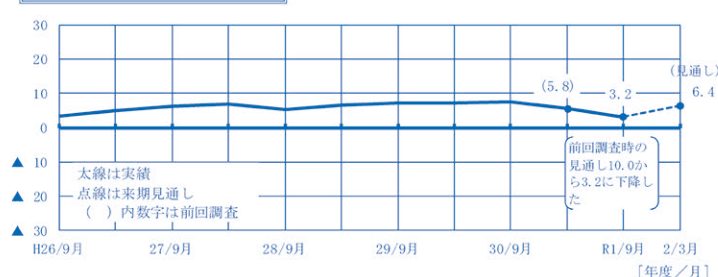
◇ 設備投資の実施割合

過去1年間に設備投資を実施した企業の割合は43.7%（前回42.4%）で上昇しています。今後1年間に設備投資を実施する予定の企業の割合は37.4%と今期から下降しています。

◇ 従業員数

令和元年9月末現在の従業員数（常用雇用者）について、従業員数判断B.S.I.は3.2（前回調査時は5.8）で下降しています。令和2年3月末の従業員数判断B.S.I.（見通し）は6.4と今期から上昇しています。

従業員数（B.S.I.の動き）



お問い合わせ先： 札幌市経済観光局産業振興部経済企画課

電話：011-211-2352

札幌みらい資金・事業革新支援資金の融資対象について

札幌みらい資金

札幌市が重点分野として掲げる「観光」「食」「環境（エネルギー）」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」に関連する者のほか、女性活躍を推進する企業も昨年度から対象としております。

融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 「観光」「食」「環境（エネルギー）」「健康福祉・医療」「IT・クリエイティブ」に関連する者 (2) 女性の活躍を推進するための取り組みを行い、札幌市ワーク・ライフ・バランスplus企業認証の認証（ステップ2以上）を取得した者
資金使途	運転資金・設備資金（市内の設備投資に限る）
融資限度額	2億円
融資期間（うち据置期間）	運転資金7年以内、設備資金15年以内（2年以内）
融資利率	年1.5%
担保	必要に応じて要
保証人	法人は必要に応じて要、個人は不要
信用保証協会の保証	必要に応じて要

事業革新支援資金

事業承継に取り組む企業等も昨年度から対象としております。

融資対象	次のいずれかに該当する中小企業者等 (1) 新規性、技術性又は独創性を有する事業に取り組む者 (2) 成長の見込まれる新分野への進出を目指す者 (3) 商店街の活性化に資する事業に取り組む者 (4) 海外への販路拡大及び海外拠点の設置や拡張に取り組む者 (5) 事業引継ぎ支援センターや認定経営革新等支援機関などの支援を受け事業承継に取り組む者（中小企業者の代表者及び事業を営んでいない個人を含む）
資金使途	運転資金・設備資金（市内及び海外の設備投資に限る）
融資限度額	2億円
融資期間（うち据置期間）	運転資金7年以内、設備資金15年以内（2年以内）
融資利率	年1.1%
担保	必要に応じて要
保証人	法人は必要に応じて要、個人は不要
信用保証協会の保証	必要に応じて要

●受付機関

みずほ銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、青森銀行、みちのく銀行、秋田銀行、七十七銀行、第四銀行、北海道信用金庫、室蘭信用金庫、空知信用金庫、苫小牧信用金庫、北門信用金庫、北空知信用金庫、日高信用金庫、旭川信用金庫、稚内信用金庫、留萌信用金庫、北星信用金庫、大地みらい信用金庫、遠軽信用金庫、北央信用組合、札幌中央信用組合、空知商工信用組合、ウリ信用組合、商工組合中央金庫 ※いずれも原則札幌市内の各店舗

●融資に関するご相談

札幌中小企業支援センター〔（一財）さっぽろ産業振興財団〕
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センタービル2階
電話：011-200-5511 F A X：011-200-4477

2019新規認証製品を紹介します

Sapporo Style



ダブルフルドッグガード



撥水性と保温性の高い生地を採用したカバーオール。アウトドアのさまざまなシーンで、愛犬を汚れや体温低下、雪玉などから守ります。もちろん、毎日のお散歩にも大活躍の一着です。

ウェアが苦手な愛犬でも、そのストレッチ性とフィット感から、まるで何も着ていないように遊ばまわることができます。

<価格(税込)>

11,550円～

<販売元>

(株)アイコンズ (電話011-252-7568)

<札幌スタイルに関するお問い合わせ先>

経済観光局産業振興部立地促進・ものづくり産業課
電話 011-211-2362

起業志望者向け講座「女性のための起業のヒント」

創業に関する気軽な学びの場として、創業に関心がある方や創業に向けた第一歩を踏み出す前の方などを対象とした、起業志望者向け講座（無料）を開催いたします。

内容	この講座では女性が起業するうえでの基礎的な知識やヒントをご案内するとともに、実際に起業がどのようなものかをわかりやすく説明いたします。さらに女性専用コワーキング・スペースや札幌市民交流プラザにある図書・情報館【「はたらくをらくに」する新しい図書館】の利用方法もご案内いたします。ぜひお気軽にご参加ください！
日時	11/30(土) 13:00~14:30
会場	札幌市民交流プラザ1階 SCARTSコート (札幌市中央区北1条西1丁目)
対象	起業に興味のある方 (女性向け)
定員	50名程度
費用	無料
申込	10/11(金)より受付中

●お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター
札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 Eメール：seminar@sapporosansin.jp
URL：http://www.sec.or.jp/other/2135.html

北海道労働局
からのお知らせ

女性活躍推進法が改正されました！

令和元年5月29日、女性活躍推進法等の一部を改正する法律が成立し、令和元年6月5日に公布されました。

改正内容は以下のとおりです。

1 一般事業主行動計画の策定義務の対象拡大

一般事業主行動計画の策定・届出義務及び自社の女性活躍に関する情報公表の義務の対象が、常時雇用する労働者が301人以上から**101人以上の事業主に拡大**されます。（施行：公布後3年以内の政令で定める日）

2 女性活躍に関する情報公表の強化

常時雇用する労働者が301人以上の事業主は、情報公表項目について、
(1)職業生活に関する機会の提供に関する実績
(2)職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績
の各区分から1項目以上公表する必要があります。（施行：公布後1年以内の政令で定める日）

3 特例認定制度（プラチナえるぼし（仮称））の創設

女性の活躍推進に関する状況等が優良な事業主の方への認定（えるぼし認定）よりも水準の高い「プラチナえるぼし（仮称）」認定を創設します。（施行：公布後1年以内の政令で定める日）

■詳細は、北海道労働局ホームページで「女性活躍推進法について」を検索

■お問い合わせ先：厚生労働省 北海道労働局 雇用環境・均等部指導課（011-709-2715）



工場立地法の届出をお忘れなく！

一定規模以上の工場の新設や変更をする場合、ならびに、増設により一定規模以上となる場合には、事前に計画を届け出ることが義務づけられています。

■届出が必要な工場（＝特定工場）

業種 ☞ 製造業、電気・ガス・熱供給業者（水力、地熱及び太陽光発電所は除く）

規模 ☞ 敷地面積9,000㎡以上 または 建築面積（合計）3,000㎡以上

■届出の内容 工場の新設、変更、廃止、社名変更、承継など

■届出の時期 工事等開始日の原則90日前

特定工場に該当する場合、生産施設面積や緑地面積等は一定の基準に適合しなければなりません。詳細は、下記へお問い合わせください。

届出先・お問い合わせ先：札幌市経済観光局産業振興部 立地促進・ものづくり産業課

TEL 011-211-2362 E-mail business@city.sapporo.jp

障がいのある方や高齢者の雇用にご理解とご協力をお願いします!

厚生労働省では、障がいのある方や高齢者の雇用促進に取り組んでいます。

障がい者の雇用については、障害者雇用促進法により義務付けられている法定雇用率が平成30年4月から引き上げられており、高齢者の雇用については、高齢者雇用安定法により65歳までの雇用確保措置を講じることが義務付けられています。

また、障がいのある方や高齢者を雇用する事業主の方々を対象とした各種支援制度もございます。詳細については、最寄りのハローワークまたは北海道労働局へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課 電話：011-709-2311
障害担当（内線3684）または高齢担当（内線3683）

貴社のお仕事、無料で紹介します!!

札幌市就業サポートセンターは、札幌市が委託する民間職業紹介事業者とハローワークが共同で無料の職業紹介サービスを行っている全国で唯一の官民共同窓口で、職業紹介やカウンセリング、セミナーなどを組み合わせた多様な就労支援サービスを提供しております。

就業サポートセンターでは、この度HPをリニューアルし、求人情報の見やすさ向上とともに、スマホからも求人検索が可能となりました。

また、登録いただいた最新求人情報は週に1回ピックアップしてLINEやFacebookで掲載・PRしております。



就業サポートセンターに登録している様々な年齢層の求職者へ情報発信することにより、人材確保のチャンスにつながりますので、人手不足でお困りの企業様はぜひご登録ください。

〔就業サポートセンターURL〕
<http://saposen.co.jp>

〔就業サポートセンターご利用時間〕
月曜日～金曜日 8時45分～17時00分

※ただし、祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く。



「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も」

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）及びその使用者に適用される北海道最低賃金は次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **861**円
効力発生年月日 令和元年**10月3日**

- 最低賃金には、**精皆手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金**は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

シリーズ
定着

ワークトライアル事業 職場実習受け入れ企業を募集しています!

札幌市では、おおむね40歳以下の求職者を対象に、就職に必要な能力や社会人基礎力を身に付ける研修と職場実習を行い、市内企業への正社員就職を目指すワークトライアル事業を実施しています。

このたび、本事業研修生の職場実習への受け入れをご検討いただける企業を募集しています。本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご参加ください。

対象企業

以下のすべてを満たす企業

- ・札幌市内に勤務地があること。
- ・「実習終了後の正社員採用」または「実習終了後1年以内の正規転換」が可能であること。
- ・職場実習中に、研修生への交通費をご負担いただけること。（研修生への給付金の負担はありません。）
- ・本市が実施する定着に関するアンケート調査に協力し、マッチング完了時に調査への同意書を提出することに同意していただくこと。
- ・本事業の趣旨を理解していること。

実習期間

令和元年11月25日（月）～令和2年2月28日（金）の間で、1日あたり8時間以内、最長21日間

対象研修生

札幌で働くことを希望する、おおむね40歳以下の求職者 70人

申込・問い合わせ先

Aコース：株式会社北海道アルバイト情報社（札幌市中央区南2条西6丁目13-1 南2西6ビル）

下記エリア担当営業所へ連絡ください。（電話受付時間：平日9時～17時）

- ・中央営業所（札幌市中央区の企業）電話：011-251-5188、011-223-6000
- ・北営業所（札幌市北区、東区、西区、手稲区の企業）電話：011-743-0005
- ・南営業所（札幌市白石区、厚別区、豊平区、清田区、南区の企業）電話：011-863-7444
- ・本社営業所 電話：011-223-3666

Bコース：株式会社東京リーガルマインド札幌支社（札幌市中央区北4条西5丁目1 アスティ45ビル3階）

電話：011-271-5683（電話受付時間：平日9時～17時）

スタートアップ・プロジェクトルーム入居企業紹介

Vol.9

合同会社 Gugenka

1. 事業内容

当社は「社会問題をITで解決する事」を目標に創業しました。現在は一人暮らしの方の見守りやアパート等の空室管理に利用出来る「貼るだけ！ドアカウンター」という自社サービスを開発・提供しています。その他、企業様からの依頼を受けてシステムの受託開発を行っています。

ここ数年、IT技術の進歩のスピードは目覚ましく、これまで大企業でしか実現できなかったようなシステムを小企業や個人でも利用出来るようになってきました。一方でそれを十分に活用しているのは一部のベンチャー企業に留まっており、まだまだ多くの方がその恩恵を受けていないのが現実です。

当社では、多くの方にIT技術を活用して頂きたいと考えていますが、立ち上げたばかりの小さな会社ですので、まだまだ発信力がありません。そこでまず自社でIoTやクラウドを最大限に活用したサービスを立ち上げて、自ら最新のIT技術の利用事例になることを目指し、社会問題の解決に取り組んでいます。具体的には、現状ではご高齢の方が一人暮らしを希望されても、なかなか部屋を貸して貰うことが難しいのですが、弊社のサービス「貼るだけ！ドアカウンター」を不動産の大家様や管理会社様にご利用頂く事によって、ご高齢の方を受け入れて頂いています。当社ではこのようにIT技術を利用して社会問題の解決に取り組んでおります。

2. サービス展開について

ご高齢の方が一人暮らしをする際に、倒れても気づいてもらえないというリスクがありますが、機械による見守りには、見張られている、または健康な方には必要ない、などと感じられ、まだまだ普及が進んでいないのが実情です。

そこで見守り×お守りというコンセプトで、「健康長寿の見守神」という新たなサービス名で一般の方向けに展開します。七福神から健康長寿のご祈禱を受けた、見守り機能のある御守りを身に付けて頂く事により、健康長寿と万が一の際の安心をお届けします。多くの方にお使い頂き、皆様が安心して暮らせる社会を実現したいと考えています。



健康長寿の見守神

合同会社 Gugenka 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 産業振興センター3階C-5

TEL: 050-3463-4560 Mail: info@gugenka.co.jp URL: https://gugenka.co.jp

スタートアップ・プロジェクトルーム (SPR)とは?

札幌市産業振興センター3Fに設置している創業間もない個人（企業）が入居可能なインキュベーション（起業支援）施設です。新たな技術やビジネスモデルを持つ意欲あふれる個人や、中小企業を対象に低廉な費用で部屋を提供するとともに、様々な支援策により企業の成長をバックアップします。入居者は随時募集（毎月月末締切）しています。施設見学も受付しておりますので、ご興味やご関心のある方は、ぜひお問い合わせください。

◇お申し込み・お問い合わせ先 札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：http://www.sapporosansin.jp/spr/

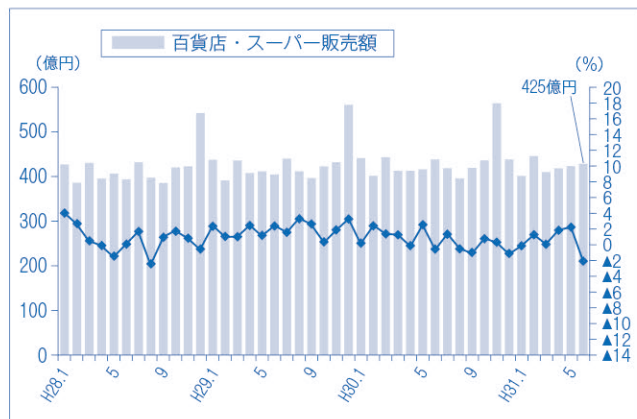
データで見る！さっぽろ経済の動き

統計データの一部から最近の札幌経済の動きをご紹介します

最近の札幌経済は、緩やかに回復しています。

【百貨店・スーパー販売額の推移（札幌市）】

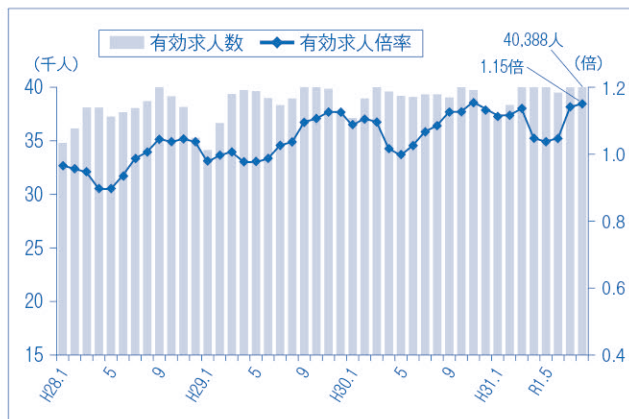
令和元年7月の百貨店・スーパー販売額（札幌市）は425億円で、前年同月を5か月振りに下回りました。



<資料>北海道経済産業局

【求人数・有効求人倍率の推移（札幌圏）】

令和元年8月の有効求人倍率（札幌圏）は、1.15倍となり、114か月連続で前年同月を上回りました（前年同月比+0.07）。



<資料>北海道労働局

※平成27年7月から調査対象事業所の見直しを行ったため、これに関わる前年比増減率はギャップを調整する処理をした数値で計算しています。

その他、統計情報について詳しくは、札幌市経済観光局ホームページ「データで見る！さっぽろ経済の動き」をご覧ください。
<http://www.city.sapporo.jp/keizai/top/jyouhou/data/index.html>



データで見る！
さっぽろ経済の動き

中小企業経営セミナー

●中小企業経営セミナー（12月）

内 容	実施日	時 間	定 員	受講料
「働き方改革でコスト削減！」働き方改革セミナー	12月 3日(火)	13:30~16:30	36名	3,000円
組織力が生きてくる！チームビルディングセミナー	12月10日(火)	9:30~16:30	36名	5,000円
色彩効果をビジネスに活かす！クライアントの心を掴むプレゼンテーション術	12月18日(水)	9:30~16:30	20名	5,000円

●中小企業経営セミナー（1月）

内 容	実施日	時 間	定 員	受講料
組織を蝕むハラスメント対策講座	1月10日(金)	9:30~16:30	36名	5,000円
売れる【コツ】セミナー	1月16日(木)	13:30~16:30	36名	3,000円
管理者が知っておきたいメンタルヘルス～管理監督者としてのメンタルヘルス基礎知識	1月23日(木)	13:30~16:00	36名	3,000円
「クレーム対応実践研修」～解決のためのコミュニケーションスキル	1月30日(木)	9:30~16:30	36名	5,000円

●創業希望者向けセミナー

コース	内 容	実施日	時 間	定員	受講料
2019年度第3期 さっぽろ起業道場	①創業の心構え、成功・失敗事例、創業形態 ②資金・収支計画・資金繰り、税金の知識 ③事業計画書の作成 ④先輩起業家『成功への軌跡』 ⑤初心者向けのホームページ作成 ⑥事業計画の発表、アドバイス	12月 7日(土) 12月14日(土) 12月21日(土)	9:30~15:30	16名	10,000円

●お申し込み・お問い合わせ先

札幌市産業振興センター 札幌市白石区東札幌5条1丁目1-1 地下鉄東西線 東札幌駅1番出口徒歩7分
 電話：011-820-3122 FAX：011-820-3220 URL：https://seminar.sapporosansin.jp/

令和元年11月15日発行

印刷：札幌福祉印刷